遺老物語

1

老談一言記巻之一

朝倉日下部景衡 聞集

一 信長公御爪をとらせられ森蘭丸に是を捨よと仰ければ
蘭丸立ながら何とて捨ぬと有ければ御爪一つ
不足のよし申す御袖を振るはせられければ出たりける若
年のさへ心付たる頼もしく思召たるとぞ

一 信長公雪隠に入らせられし時蘭丸御刀を持しが
御鐔にきざみのありしを数へ給ひ御出座の
面々へ此刀の鐔の刻数あてたるものに御刀下さるべしと
仰有りければ面々数をよみしに蘭丸ハ不申
各々経に某方ハいかにして申さぬと御尋有ければ某
儀ハ御刀持し時数へて覚へ候よし御請申ければ御
感ありて御刀給りしとぞ

一大猷院様御上洛の時三嶋明神の御手洗の鰻(うなぎ)魚を取りてあぶりくれたり御旗鎗にて御咄の為候某ヶ講ねは明神の御手洗のうなぎとりてくらんしう御感ありて罰もあるへしと申す所候仕らし御咄申者あれハ御勝をさせられ考(カンガヘ)申せと候あり皆しお仕ありけれハ何某ヶ講ねは被成被三嶋ニ獄門にかけよとの上意あり各御前誥申上ければ伊豆箱根三嶋権現の罰文にありめけ此度ハ向後権現もいとはすうと上意ありて忽ニ御罰あるへうち深き御心入と感しあへりしとなり

一此時ヶ御供の面々へ当所を解られしハ宗馬いうふも手ふあれいる所ならるへきより解られまし

小出年重ト申者此当座驚を戦はれれハ右る誥き御前列も立かへ山形の当所年重をはて右と被申さ手ニ入ハ朝に申候放る誥き申候様にいくし可申とて翌日より之めんて平常を如せいらし

一日此駿河御城ニ而御めてたしけるに酒井の御時ヶ付ハ御書院当所にして此為の者ヶハ無役当地へ其当もれハ名代の事も覚へ候所を見れと上意也当所相当座へ上意を被申候さればニ何も覚へ可申候と御請之手附当所あとしれ者ヶくハ各可当申上候とももしかし何も相当も出でも中さる小出年重浪に申候よう罷出れ相当の八鯨の下風をかけしよし申す太候事を難申上候と申されしに相当申せとの由ヶ方れ存

者ハ申伝其上に見え候得共と申ししとや

一浅草寺ハ一本寺ニて住職御隠居の俗縁のもの
住寺せしむる也 寺中十八坊ありて何れも山務を
すゝめる也 ある時ハ出入寺領武藏を賜ひ寺ニ於ても
天台も有之 御城より門主様両所すゝめて出入自由
ニて 御霊屋の前ニ是あるへし 常憲院様御代
東叡山末寺となりて 山より寺役務める事になりしも
の故実知れる人もなく自然 御代ニてそのまゝ御

一丁酉の火事の後 御城御普請入札ありしに外人数
有之ケ条御願ひあり 此願書叶ひ候 入札の上にて一
氏御普請方仕候事也 伊豆守殿ニ申立候 人三ケ条
ニ願ひ申上候処 御沙汰にハ御宝座あるへき事のよし

高サ一石面高サ八寸根入 高サ八尺五寸 高サ二龍口の差渡
ともに御城の堀に水をたゝえ船を入 高サ三に御本丸に
大水（みづ）を上ケ申 御天守へ三ヶ所一ヶ所ニて御請負仕候
中上伊豆守殿より高サ一石面高サ根入のまゝ高サ二
御城に水をためる叶はず然とも水をためるに
高サ三 御本丸に火不上ケ申 御殿ありて是も 火の用心も
あり 御殿なれハ其の用心もなし 三ケ条共に御沙汰にて
其後材木焼石とも切出し近く 御定より根入丈夫に
御堀に舟を入 足石（タヽミ）を舟にて出し 人足に入 御本丸ニ
てのミけんのうの如くうけ上ケ候而 入用なく御請負の
ものも徳用ありしとぞ

一日光山御造営の時 御奉行様江 御宝塔 石にて御修

付て洞換ぬて五百年も久しきにたゆみなくにら見
右嶋田猿楽へ右祐也を御召出のこり冒と申候
上意ありしかハ祐也にも能々親しく豊国の造営ありしハ
後代見えも此浦れの代まても造営あるへきとの金
言也

一 水戸殿小金の御猿狩にて御本陣の鶏へ盗人入り
けるを村の者搦めて右盗人を御陣払ふへき
役人とも申上御成殿に捕へし中納言殿御覧し
御庭へ出しけれハ御覧ありて人を以て被仰付御
役人中をさせられ御笑ひあそはし縄とゆるしき
まて御仕いまして御意にて帰されしもあり
世色のゆるめてありけるとも

一 御庭の内に大石ありしを取へ引置くに上意ありけれハ
此石は家の庭にとりまをさきまき右石と出来へきよし
ありしと松平伊豆守殿申されて御坪の内に
穴をほり埋られしとや

一 風並旦家火災のとき江戸体の宮殿の役にて御城
にて大奥より表まての處の襖をめくらするへしとの襖返
しするをの所を通りして女中あるに松平伊豆守殿仕ら
せしなり

一 厳有院様御四年の時御灸治を醫師奈須上りの時
けしへとこそれしに御城内に召されを相談ありて
御退居の御様なりしに伊豆守殿そのまゝ立給
ひて御座の處とあけ襖返し小田にて立ち

と申されしとそ
一 十日の大火の節将軍御立退の時小性土井周防守殿門
前まて御供ありしを大勢人数かけ来り
主君の御供をもさゝへかゝりしを立帰りてせし経に
侍従御免をも蒙りしかハあらぬ御供の従人々
とともにかけ火急の事にはありけれと御供には土井
殿より使者にて申す門前にて御断ありし中御免を
蒙られしとの人々を申さるゝ人数かして申す
所かくこそのことし焼跡に蒙りし目付役より入
御念入らせられ侍従殿の御供御免蒙りし御方の
を人も申しそ候えられしと感せられ其
名を申しつけさせられける

一 為さては忘れかう御供其外連中まて久蔵とか
えらけて辻番に了見と申付られし所出会ありした
其場にかけ候ふ事し候ふ縄かけ置れハ直にそれ
成敗せられしその時も当番の目付役の者に申て追打
にいたし候者も其後て仕わ候者縄付の者にいたし候者
多く其身かさ候ふや且又尾張家新番所は役人は此
物事その仕事をば挿すに申御当日の其身は上にて各同
居其入行き事しとや其時の人をも感せしし
一 むかしハ其城の御番所にて御番衆有しに右の其
しきを申されけり其時平川口の門番の御番衆を捕
押して御成敗せさせし ひしと申しせ当人出合てまくり
大猷院様の御代にて成敗せられて御老中其家へ

あられ人を切しもあまた咎とハ成たまけるとかや
申上られけれハ、ふかゝる人なるまして弱きと切たる人
あらハ人を切し人を切し日本なりとて成敗有
あるへし

一加州の長九郎左衛門ハ古今の長高の尉信連か後之九代
末孫の中あらし三年対面なくつとめ気色にさしふ
そむく女のハにはなき顔とも先へてたまひそ今つとめ候ひて
それハ能々とふとも中ふうちに三年まてと申風奥へ気をまた
奉れハ上下候ひかゝりゆるつとめ尽きた女よりこれを掴ひて
ふしさぬるそなたり さしハ何そてる上りてもいふなるを
切たる上とうくしていふ さしハ仕家せよ文附ハせよりこと
ひまねく振と申さんとて 江山よ仕為せしは夜のおよ

ゆかしとてかくせらるゝまゝつとめいて何そ上か下といへとも
られハそれと切よかしんとやされけるられてとて出しける
そのうち仲よくさらへられたるのそしき女は候て立寄して上
られとハいふそのみなりたり曩の程あまりあはれさふたへ
ゆて奥方つとめしの縁とありて涼まれしふりのそと
女の首ぬけて竜ひめくりける見縁のそひとよし奥に
入りける畳のかりの女乱ぬあしきとて門出てを後つとめ
にあのいと悩めるをとへしけるいかしとあまれハ奥様へ
あまり上段まて候年に入られ候いとも由へ出ぬとていふ
まつる跡きて申上られハ前後よりハあれとも走て致さる
いとまをそくつしとてそ尋もいと当出てたるが此女家中
此諸将の女房とてたしさふいて名乗る吏江戸待して

果されハ老人へきにあらしいうすすかしと云へとも二三里ほとに
親類ありといへハ行んといへとも所領主御家老へしらせて
奉行所え届ケ申とて是非なく付て送りし遣
其ひとりと偽りしといへとも さましき事も断りたくハあれ
とも所奉行え届ケ申とて所奉行されハいづくまでもとかく
行れとさらハめいらしいさゝかもにしてそうせんとてあるの
とかく其の様へ能ひされハ能々偽りてはなしけれハ其後
いさゝか成行しらぬ者もなし 田沼主殿頭（？）
わらひといふ程にいてしまると天下平らかに治りぬるに
一 老中の家中ハ御旗本ほとにあまりに備ぬけの所為（？）を
御旗本の備にあまりに事也近代にて其家来も知る人も
なきゆへの持（？）好ミ作事に立派もするゆへいやなりて

めて家御代のためしなり
一 堀田加賀守殿 大猷院様御成たりしかある時 所務出に
於御所待たり御気色のあまり所務遠と誡られ御先へ
きまかに御用をされハいまさまされとて家とも名を所覚
して所機嫌をみし 御の所用も明し 上意にて上の所思召
にあまり唐し大事なる縁なる所作しさむしに承ハ中とある
までも不届に思召とて 二万石を取上けられし御談
の御事に殺すなるなくしと
一 大猷院様御鷹野の時 御鷹匠を仰られ小身なる唐人へ
にもしかしは申は御手の鷹と申しかとも身分あいまいに所時後
をかまん御供の前たりしより手の鷹をおしとられとてちらと
其いうて記されは手後所思の次第先所御傍衆にて

ヶ様ニ度々御廃止させられ候時節ニ御座候ハゝいかゝの儀ニ
御座候とて右場ハ御気ニあそハし　大臣の座ハ儀式ニハ
中納言役すると　此中ハ都の者のるゝ　唐土の也ずる
事なれハ御様子ニ而知レ候の上意や

一 駿府御城内ニ駿河大納言様御近習ニ右あつて安女の御書
院当番頭清兵衛と申もの有て出奔して御出入ニ
入置し小笠井壱岐守殿出奔の時清兵衛御城内ニ穴を
掘しが焼捨候ひし駿府御城代御城番へも訴共有
江戸へ言上ニ付たへられし小林の儀さても御壱岐守殿
府の事　大猷院様此の頃ハ御事ニ絶候得共駿河大納言様御
道具此へ入れ候年々出来候ら　百一ツ失も有るニ
ならバ右様の事も御不審と歎キ候処出来江戸へ

窺ひ候ても御下知も難く候よりハ駿府御城代御城番ニ被
仰付候ても右家絶仕候ゆへ何れハ新本急ニ焼失仕候
然ニ上ニハ御感ありしとかや

一 子年日光御社参の時壬生の城ニ三浦壱岐守殿御泊
初御中ニ而寺ニ而も度々何も御供ニ仕候　新規小屋ニ而
右河宇都宮なとの御泊ニ御泊り被成候て御供ニ而御
不自由成る事度々御当主の御事ニ而も当所
ごとに室賀ニ御座候故扇子箱ニ成とも御座候て当所
而小是の事成る事ニて羽織も壱場之代ニ
御座し　成る共なく候と領分道筋ニ御通り
不申と申させし也ニハ得とまき而ニ
縁側ニ御茶碗箱とまいれて不自由ならし

一 家康にすぎたるものが二つあり から(唐)のかしらに本多平八

此謂ハ 権現様其外五人冑(かぶと)の引出しに白熊付し人あり

みな向て居ざりける中にも色にみえてからの頭

に本多平八とハ其時分ハ唐の頭と五人の名とはいひ申さぬと

云しと後ニ来たるといふ星者の物語りとして候其

小右衛門物語候

一 本多中務大輔忠勝初陣ハ三河西尾の城 正実

長ニ十三人 討手に合戦 插三史三人衆 名の城持の時

力持たるやとて振まわしてみてハかハし起しとて

三人切て 捕られしといふ 本多の家にあり

候由 物語り候

一 長篠合戦の時 桐と三方に 懸りしといふ 能く名を

四十れ物茶といふものを覚しとて 語りかし 本多肥州

其の物語り 桐に一手として山縣に掛りして竹束にて 統

押詰しに 兼者両陣して 押迫も ハ原にいて此 語ふ

もの也といふとも 早陣ひて 語ふ此時ニ山縣ニ其家平

并新居に 桐の内より 鉄炮にて 并逃て 鞍の前後の輪と

ともに 来物と 早うちぬきしに かわせしと云

一 内藤左右衛門 長篠の時伊達 西京に立ち

とて 薄松文四郎藤ニ 足ありたれハ 西京に 在る 向ふ時

うしろより 文四郎 扇にて 西京の肩を二つ三つうちし

西京ふり むきて ひきすみ 押ありしとや 其時

并ありてられ ニ逃ゆ 忘れし 西京のいもし 何のそこねもなと

争ひきうらとて 其恩あるまじ 其れハいらんあるきとハ平夫也

さしてなく候各てさしてまいり兼松請られし者
いきまんとん西ふ向おつとり行てたふべきいくらも
行て兼松めと出るられ後ハ兼松せきて出家とふ
ふひろうに二つにわりたしとて時彦三郎兼松平三郎
并十三郎の時宿て見しとも御請せざりしと兼松も
申御請なきを

一織部の家人駒井伊勢守異見親開(アツケ)無是非(織部之陪名)
なりしに役家の上伊勢守ばかりあやうく此中にも一生の内
小武功の御続進ハと御請り世伴に高せざるべくと
いふ無是非いりかみとりて覚べくもの一生の内足る
武名みとして思ひし人ありて御請可柳瀬(ヤナカセ)の名しさ
まて武名一諾誘ありさなふとなけ今にもあらはに

一石川(?)なる返しとありふ某も言まへし自分にも今の
通りふは時おかふて取とて五ふ下りまへりこのもの
いへるたふ候(?)ハへとりて新人おほく実たり様を
請め下とも名み候と様ハさふいき様を今つ候
頂あしとめつする内ふ日暮るれハ某も様と止めは御待
ハへとりて五つ屋めとり手討某も其様新名家とも
高之命なりしとらり浪るまへしとかてけられとうと
御請り様をも様なり道人者ハ高ふ某ふて其様
新名家へ入る請状之出度みの書状ふ目出度は某ハか
くのふとの縁之とて其日ハ誰の色首の色色なとし
漏候よ中せらし一個候は再小出し請状にて名
えこゑむ一個候帰不仕合の候加賀の内家へ下る出

子孫に今ありと定形ハ語りく
一宗因ハ京連歌師とよハこのものにて　加賀の国へ下りし
口日の比桜咲てありしとそ見て
これをまて見し残後の花を桜　文明年の八月加賀
へ下り十三年に詳今して其国の花を桜の発句に
まいひ出しけれハ宗因只今まても独吟のものにてと
なりしとそ
花なしハたゝ月の月やおそ桜　明年五月集会
の時因をとりの残おして晃に一句とありけれハ
二日目も天下一枝ちる景と云句とも付けて
俳諧師となりしとや
一天草四郎太夫ハ肥州長崎浜町のかたはら　長崎にて比ら

唐人町にてよりといへるものに唐人　長崎に住
居せり叶の子と名のりて宗唐人ちいろふ　唐人の
長崎町の子供と返答の内ハやといしかありいふ
も十五六歳まてやといかれしうち唐人の内に人
相能見るもの披って申しそえて比ものの天下を望あり
きこれとも望こハ叶といふこまちとし十七歳の時天草
の大将となり天下をうこかせり　其実の時も有　一所に
せし人の物語に海中へ入御かの時矣をも見えにせし
ことなに何のかたちもなりしと語りしと深見部
文物語之
一宗祇ハ源家文物語に其ハ七ケ条の秘事ありて見せさして
秘事ありてハなきかれとも　廣流また嫡流なるよしいふ

ある秘するなり たとへハ 御弟子御役 三田町 白とて 二田町
ハ黒 三田町ハ白し 是新田の二川の役なり 岩楯ハ中ほど
之是ハ三田町 白の中を合せたる物にて 中ほどの役なり
岩楯家にて名を豊楯と云是ハ豊の字 土用(トヨ) 楯と書
ひけあるまし 豊の字書ハ豊家氏之家の合印 朱の丸之
是を大黒といふ 七ヶの秘ことの其一なり

一専光寺本願寺の時浄土寺の寺中にて 花の会ある
しに客人の因に大蓮花を持参して不足せしに切
ために入而て 立花人のまゝ借りて後にさしハ御不足の大
蓮花を立て見るに下しとて二本一果にまとめ下を切て見て
見へざれは後の方へ指込なり 客人めけに指すなれは
やと問ければ専光のいはく此花立花にハするまじなり

あし人の不足なれは是非なくかけと答られし 之中し
花不足の時のたしなみ有へきこと也

一加州の家人 安見隠岐 二万石 家老 大坂御陣の時 城門へ押寄
せしに門を閉て切て出る時 忠軍くずれより隠岐
その人ところをかためけこらへしかれ 忠軍もちかへしける
又城門より切て出る 忠軍又破れしに隠岐ところへかけ
之度まてこらへたり 加賀中守此度の働を余く
隠岐殿を御称せしに其者なり首をかへまへんとせしと
ありしところをとりかへしせし此侍筆 使果として
者ありとみて家来隠岐にすけずるところよりも答しハ
其人々のかせぎ 自分の働とせうと云ならハ使ハす
まじ通りかうり こま後使又よりあれこれハ隠岐殿の首

きりさけて居たりと上より掬し是物事とこそなれなと
丸の是を出し何のなくさるも成し給へるつかられぬと答
より錦打の之見丸の中は二本切出しとそ天下業平の
後醍院辻切なとしれ石打詠み用事なとし呼れ
し事定る切殺死を旅なるへし死ハ本多安房か横
山城てト侯綱通成たト城を人相る成と云て出つり
安房近くよりゆへと云られハ近こと寄る手附をうる大
坂の御行懸て居ると以へともと出付と演かし此へハ紹居
を三日なけお謹て承け御意の上ハとて退候をしても
能見の国の治へ流されて縁絶たり

一 土佐の本主ハ安房殿后成人なり土佐に津呂の港と
いふ所あり上古より彼船する所なりしより東寺西寺とて

弘法大師の建おかれし今大堅寺あり当病急難あり彼
船のいのりのためとてある時安房見分して港を付んと
いふ岩石を穿ち掘かゝらさるしにす安房国中の
竿からとあ川見岩の上みて焼払ひしに三年して港
成就し今彼船の繋かり又土佐の城下是なしあ
房船家より港家の人大小となく石を海中へ入らせ
こおりしきるお出はしに二年めより是頃こなり此の
事あやしと後ニ流しに海中河部いかり石といふ
是のこされる本来苦も出来すハ是候もしいての
算なるよし申候之

一 扇流の様の事京都将軍いけれの時か洛城天龍寺
御成の時小童の持し扇を風にさそはれて渡月橋より

嵯峨川へ流しと（末ハ桂川 大井川也）面白とて供奉の人々扇を流
せしことを後西山へ又御成の時屏風御出て立られ
其うち御成の儀式の云ふに成り御成の方ふハ必扇流し
に屏風立られより古き屏風ふ今も扇流しぬ
あるは是なり

一後藤四郎兵衛大判ハ信長公御代初先祖ニ極候
大仏判ハ従太閤様の時初先祖徳乗ニ極候極印の
桐も徳乗作るハ大仏供養の時入用のため極候所
に大仏判と申ハ常の通用ふハ大判より八分金位能ク
候所ハ大判ニ十両と書付候小判十両ニてハ六両程
黄金十両ニし候所ハ黄金十両と申候苦を訳を拾(?)と
黄金を壱両ト仕頭十枚と黄金十両ト申ハ大判を拾(?)と

銀四百三十目ふ通用仕候右訳ハ為之掛之の外の高下ハ時々
両替所の相場を不見申候

一後藤庄三郎ニ小判ハ後先祖庄三郎ニ被仰付候以前ハ
小判と申事有之候通用不申候
壱分判ハ慶長五年より出来仕候

金座由来　権現様御代文禄二巳年初ニ金銀の改
ニ被仰付候因而其年江戸駿河両所ニて小判被仰付候
金の位小判壱両の目方并ニ目方相極り申候此小判ハ
墨ニて光次判と書記申候是を武蔵判と名付し候扨又
長五子年右墨判ニて書記候と極印ニ直し候扨又
壱分判ハ壱分判初而仕立候江戸京都渡ニテ不足(?)
候所故ニ小判小壱分判共ニ極候慶長年中ニ仕出

後ニ年定ル金ト極ハ此節金銀の為ニ一定し後
御世ニ至る国の極ハ右の極を以て判する事ニ一金と定め
至り候

小判はこぎめを切るハ内まで表の通りなるを用し

金子の名　角甲子　花甲子　大佛判　吉大判

武蔵判　駿河判　甲州判　上判かぐ二色 仮極　京小判

佐渡小判　新大判

一 薩州光久の出陣に盃二つ出して あさねくるしきの謂を
首に酒とまゐらる時盃二つ出すし 一つハ首に たまハる器
に呑し三つ組といふハあれなる二つ組の右を附とかまへ 出す
せぬきらしと手結ハよし 陣之刻あかる文の物語りし

一 世にいふ太平記評判といふ書むかしハ世の寳と申せし
なれど伝り印なれて世にかくしてなやすこその記を
大平記ども読し世の習ひなりとそ 其伝へなき人
読むかるき様なり中さ加賀の国に法花法印ときこえし
日蓮宗の僧ありけり 法花の教を世に弘めんとおもひかつハ
寺役の一つにもとて武士の道てハ此物語としてよき家に
て読りして多く此僧ゆるより太平記の事を傳へとうけ
在之ものと成りして寺坂の家に行て誠なるをとまりて
武士をもちうつけてよるとむるともとかしこに今
会せしそまり太平記とぞ手法を世に広まりてなれども
其名ハ今此ゆへに法者の家に門墻といふ垣もなく
てはふ集り来て手本読りと申ハ所々の人も入
来りてつゐに居て出すとある政道の内に人なれば

あつまりてさる物語とさうし表の方より縁ある人の感するを
おと出へたれは戸開てみるに年老たる禅門の人縁に
腰かけてさし居る主の人見えて殊勝に覚へ侍るに
しはらくまことに入て出まへといひて座に請しても(?)に
さし此翁よろしく出て趣きけるに恨みかくしさもある
氣色さはなかりしが我とおもふ氣色もなかりし法師も
不思儀の人になおもひていつとより来りすみける人とは
見えたれぬ人なれは いや某もさとるまゝ(?)にて君とても
縁あるとめくりあふことのあるに侍り此法は此所に来り
て此物語の侍るよし尋て事ならちらさはらりに
謙細しておらるうち徳出し侍らにいまはしも見
みてちかく書りて事なるかるしけるもしとぞ

いつとあるあすの事もさまたけにて老人にも此うす事に(?)
人なれは今よりはかなれ日ことに今しはらくして此のちは
つ事に兼に侍りまさてさらく見かへし謹てみおくりしを
けて物語まかろに此翁ほりしても(?)いよいそのすうは某かや
うさまう出侍へしいかなる歌たりけらに侍りかしこきは
いひ侍へ侍りさまにいふかあらう法師きことと出に
爺しおとろかぬう覚へ給れはいかなる侍りかおはするとある
おちふるへ侍りしてとしてはかりてさしうくとのも答に
法師始めからよしある人とおもひしに深に不思儀の人
に今ぬるとの事とおもへしそ此翁か孫の出るほとかなひて
其奥義を傳へまかしさよふとぬらし行かひかれは其人
のかくもたてまへて法翁は又某ハ那知

宗之と申すものゝ我家に吉平記の評判といふ書を傳へ
侍り我身はかくあるかれもなき身なれどもあつめて此書の作者
絶ぬやうにして先祖の面目の行をぬ武家の一門となるへし
さもなくばとあるひは信州のうちをめぐりて其家よ
仕立る人を選むも武士は家にあるへしと桃人様
かく武士はふうきはあれど其家にあらはれて
なきと云人に見へりあらはそこのうちは侍りて此人を
うかひ見侍るとも侍りまいらせ其家にあらる人に
又こしも始まきは志し侍りさしいのこれ傳へ来り
せんそたづさへおし調度の中より此書を出してたまわり
けるゝて其奥ともみのこし侍るかして添印を出し
帰り来りて其道と大橋新兵衛 小原抱右衛門

かくしるし侍りて大橋は本多阿波守家の者也
一 関ケ原合戦の時本多忠勝は家康の陣羽織身にまとひ羅
紗の羽織を着て 神君の羽織を家康の御印
見る路中にて家康と見ゆるへしと馬の
尾そうし見も家のまへに棚家及ひて其家を
危ふいて立ちとのみ見へは忠勝かしるへし
時とつくり申しとのみなりしとぞ
一 翌年東照陣の時 東照宮様本多忠勝へ君は御定書
忠勝家は様今年に其所に今ぞ彼家に本おくへしと云
軍法之事
一 喧嘩口論堅令停止畢 若於違背之輩ハ不論理非
双方可令成敗 其上或ハ傍輩或知音の好を以て荷擔

他人より出る者の為ニ急度可令成敗、其主用捨ニ於ハ雖
後日於露顕者主人可為曲事事
一 味方の地ニおゐて放火盗賊狼藉仕ニおゐてハ可成敗事
附 於敵地男女乱妨等堅く停止事
一 味方の地作毛を苅取、田畠の中ニ陣取候儀堅く停止之事
一 先手へ断なくして物見を出候儀令停止事
一 先手を差越雖為高名、背軍法の上ハ可成敗事
一 子細なくして他の備相交事有ニおゐてハ武具馬具を取之可及
之、其主人及異儀者主人共ニ可為曲事、但於有用所者
其備へ相断而可通事
一 人数押之時分、わきより押候ものハ可為曲事、付たりニ
道ニ於て逃候ニ付てハ可成敗事

一 諸卒喧嘩口論を遠慮せしめ、違犯ハ可令成敗事
一 時の使として、いかやうの人と雖、高声の違背者ニおゐてハ
其主人共ニおゐて可為曲事事
一 持鑓ハ軍役の外たるの間、長柄を高く持へき事
可停止之、但長柄を持候ものハ主人馬上ニて可被
下事
一 御陣取之馬をはなす儀可為曲事之事
一 小荷駄押之儀、兼日可相定条、軍勢ニまぎれ在之
ものハ堅く停止之、それより於違ハ可成敗事
一 諸商売押買狼藉之儀令停止、其上於違犯族ハ
見あひニ可成敗事
一 御陣中人返之儀、一切令停止事

一 無下知而陣拂仕候ハ可為曲事

右之條々於違背之輩者急度可加成敗者也

慶長五年 七月 七日 御朱印

一 朝鮮陣中立陣之衆功状写

然ル処上様より中川修理太夫殿と申人之以
申上候 城主衆中へ申聞候處 無是非候而 申上候

一 加藤主計頭 慶長二年十月時分より不之一揆令蜂起候
処 蔚山城ニ取籠候ニ付而 先手之城ニ罷在候七人之者
人数之主計頭 責候處ニ 一揆共無之事 致果候ニ付
申上候 通り候 山ニ而 責候て 討取候 首数十人 不残 致果候
よし申候 主計頭 不残人数 召連候 而 謂候者 四五百
を送り 責候 衆也 候得共 致果候 不十日余り

之旨被仰候 一切之以後中川殿へ被遂主計 不致其
段者と被申 切取候 出申候 衆中 段者と申候 此
時に別条無之様ニ 随分 可申候事

一 黒田甲斐守 手前も 程ハ 静謐のよし申候 従其 籠城
之城 取りかけ 薩摩 不出 無是非 此年九月 相附候

一 一揆令蜂起候ニ付而 不残 責候 人数二千余之首 遂 上意候

別条無之候事

一 備前之者 中納言殿 城責候て 仕候 ハ 是ハ申候 人数ハ 無程
討取候 付候 仕置 被申候 日数 立候 ハ 敵之 城を 取巻 一旦 責申 仕候
も 其夜 以下 討果 申候 全羅道 之城 ハ 何も 日
本の 城の ごとく 普請 申付 丈夫に 相構 申候 とて
無程 相續 申候 由 仰 被下候 事

一釜山浦よりさきへ相通候舟之儀を入申付、去年ハ仕
也先衆之人数をもひろけられ候、爰元之先衆ニて候
通之舟以下、其果陣景なとも一手ニて全羅道まて
相済候へ入、遣さきへもとくとくれ候先衆之通路筋
出られ候て、彼表之様子決又先衆も候通被仰為よりあれ
候さへ申候事

一毛利宰相殿手前清正之国の内、先衆之ハ可被出之ヶ所
在陣仕候、付而一揆共相催候由申来候ニ付而、申談候事

一去年黒田甲斐守殿鍋島へ申之しきニ、至釜山浦相残之
不在之、彼阜寄相及次第被仰付候、黒田甲斐守殿
両人、彼阜寄相及候処、申衆を当国をも申付候由申候
仰付候しき申候ハ、実候得相待申候、浦通を御動之儀ハ成
候事ひろけ申候条、十六人衆の内人数并ニさきの丸釜山
浦ニて彼阜寄相及、其人数にて御加へ候て早々城を
旧冬申付候ニ其元へ掛ヶ候所、行程七八日申候
去りゆきさへ申候、急度御次第申候事

一小西ニ兵粮之事申候由候て、旧冬以来急之陣屋を
申候しは、此方よりも彼者ニ相申遣由
相自先年此時相残候様ニ申候

正月 十日

増田右衛門尉 長盛
大谷刑部少輔 吉継
石田治部少輔 三成
加藤遠江守 光泰
前野但馬守 長泰

退私録稿

旧上

長束大蔵大輔殿
石田木工頭殿

一 奥内と云ことならは侍る事と答し云さは説らるゝ
かハす内と云しても不礼なれハ奥内ともいひ語るへし奥
内と云すとハ奥の内にハ表裏あると表の方とらひ盡
して打返して裏の方の内を合ふへくしてはよのるすへし
是文字に我形の礼にあるすへし城に堂上方にハ此ゆるし
あかとのるあつて裏と返して合ふつるあり時るに説
古説多く我形に勝り侍るとて 先生作あり 木下

一 先生又宴に 小野石見守いはれし信玄謙信の川中嶋の合戦の時に
謙信西條山に入られしといふさいでし山といへハあや
まりにしてさいでし山と云へきこと 拙文吉田玄州の時

の合戦の時と語られしと也にて石州の咄しとて語られし
ハ玄州其時いまた十三才なりしか信玄の旗札のそばにあり
居しか日記を認めて二冊の内に人を見へしうた
ぬるすなるに信玄の旗本の事あつていふ故敵の謙信方え
まうち伐り船ともに四所先へ多の人数来りけるに信玄
つかふ足軽に敵しぬ程に者さ語ひし故に一代の不覚け
るにあり此念なる事よるとのさ関ひて陣と語られし
ケ一所程先へ敵の兵おと存さしと来るを見へしうさ
と切入といふや否や前後共にく敵そて後ハ何と成たら
すも見ぬ兵へも討ぬ程のるへしあらるとせんとやう
半に及ふ氏つくろいゐさきにハあつぬることと玄
州のいひしとたしなに咄しと石州のかたられしとや

手塚先生かの所を通りし時所の者に地形なとを問
ひしに洋ニシテデウ山といふ山ありてそのもとにヒガシ條と
いひし村里ありけりニシテウ山其山の中に人数あまた
かくすへき山にもあらす何不審に思ひしによりてよく
聞しに往古人数をかくさまし山を祝するに及びて
妻夷山といへるはれし山なりけりて洋のおかしき山之
名はサイゼウ山といふと今もいふとのよし先生記

其の戦場の図あり

日上

一 関ヶ原の戦の時に細川三斎の子古城中にいまた初年之
内府公の麾下に侍し故内府公桃山へ御陣替の時
石田が侍島左近味方の陣を多く行して御陣あらし
山の下まて追来りしに内府公下知し給ひて〓を
ら川よりよくましくハ追来し敵軍敗走して川邊に
後に咄しみ此時下より見あけたれハ内府公麾下の
軍一度に山より押あかりし切かゝる事時に見へしと識州
の語られしと柳生但州咄しといひしと先生のすみ

日上

一 室町公方の末に成て天下おとろへ戦国して軍装を
ととのへしき事なくて尾張織田の一族むかしよりの
ならはしにて軍装をなやましをみするなりあり是ゆへ
小田へ信長をとらさき給ひし時に小州の軍武おそれよ
おのれと見て尾州の天下をとりしやうに覚へて力を失し
あらんやうにましと小田のふるき人のいひしと咄しと

日上

一 世の兵を動乱する事一旦のいくさに家したる事
（傍注：先生のいはく／予従ふ従者いはく）

そハ根ふかき騒乱のもとのミハなし鉄炮にせまりて
やむをえなくして起りし兵乱ハ中〳〵おさまりぬる
ことなし室町全盛の時七代の頃といへどもありて天下の
大小名ことの外に貧窮に及し上に兵乱并清ぎき
に裁因の軍式にも田に心を用ゆべき暇なかりしと
まいらの人のあと棄て人命を扶るゆへになりてかしこの
乱亡にの一揆といふ事なとおのれハ農桑をかとを用
ずして人の稼穀をのミ掠とりしハむといとなミし程
に日を追て月に陸ていよ〳〵鉄渦にせまりぬれとも
尾州織田家よりの国の本に力を用ゆる事を能志りて
志かも肥饒の地にあれバ本を為めらるれしかハ国富兵
もたりぬ太閤も甚不とらく偽りおもひし人ならとのすれし

一 豊田の城ハ薩沼定盈の持しを信秀責られし時伊勢
芳体といふ者此城にありておもしろき笛をふく毎夜
入て敵陣より人出て是をきく事を能く定りありける秋
又人出てきゝしを見すまして鉄炮をもちてうちたりし
人々志りまりて是をほくしと引入しこれより信秀病
床と称して国へ入りぬ実ハ此時鉄炮にあたりしと

一 政不遂之し龍に寺侍り今の意寺なり政不為とも
こゝ龍院殿と申せし此寺ハもとの雲居寺の跡
なり雲家の笛先の村を以て造立せられし寺領五
百石侍りしに今時ハ曹洞宗の寺にして造化の跡に乍り
せしものを狂気して刀をもって主君を切殺しぬ千後往
の僧も狂気して自殺しぬとあれハ此寺に曹洞宗

の僧ハ不吉之とて忌られ建仁寺の作にハ嫌り侍りぬれ
の比人の中せしハ難き奥院の僧坊とし両司代板倉
伊賀守の家へ来りぬ伊賀守饗して此僧ハ能らるとく
雷ありと聞れしに何事に思候の事侍りてもやゝ中侍
らんと答し参り侍るといひしにまちうけ居の緑もまし
詠ときこしめして後にこそ取り侍へられとて催て
初ふるて後教侍るとそ侍るとあるハよく天狗多く集り
て狗りの目ありの雲岳寺のあるの處を我しう難さるり
碓砌へ通る中にかなるに此頃造営のあるありて人多く
あつまりてさゝうしく且ハ此後中宿りにかなる無くも
見へすいうかなる謀ありてう此造営なる止てんやといへハ
かくろしなるうすこしおていふき事まてにいとやすけれ

業れする男を物に含ませて心や侍僧めて殺しておるゝ
れすりしハ来るハさてやとぬつきていふ情れなしとて
見ぬ物ゝのはれも知らう経も聞らぬに侍れハこの
事をも語りかし又久しく為給れ中さねハ是以り
暮りうとひも来てぬうき寺に召使ありてその
かとふをもちせし人侍ると知せしとも来りたりと
たしらぬ世の侍へしるゝことの後に後奏果密物語

日上

一 刀の目利のる東山殿御世の名に宇都宮三河入道と云人
目利するうちと聞へしり此時喪乱の後にて諸大名国を
多領しうむ将軍家の御領多くれ人と貴徳し領地へ
とらせも成し東山殿彼入道に仰せて刀の價を定めさせ
て高價ハ七千五百貫 三百五十枚之 とぞ定めりし高價の分に

とい(以)て其人の功の優劣に應して賞し給ふ七千貫ふ
至る功あるものハ喉を嫌と讃しまことの謂ふ元れハ
称者も傳る之先生ちとのうまふ

紳云
文多少異
退私録稍改

一 茶の湯のうち東山殿将帝好ミ給ひしより起りて其
将軍家諸大名まて流行ふ及ひ新ナ世ふ及ひて細かに
去れハ五山の僧とつまらふハ御家ふめしつかはる式人の曰く
今わくに茶の湯といふことをもて其を興し傳へぬ其
道と称し人に珍重せられ僧俗ともに賞しけるハさうらハ
其者めせとて是れより弘めしか数奇の流剣なりと
定めしむ之ゆへ傳の名目せし紙子の如きと珍重し
紙子とて多く世人賞とするハ元れ之珍重と俗人の
やしきもいつと南都称名寺といふ寺の観空の弟子なり

其の称名寺の住僧にて淨土宗と是へしこ其を称
将軍家の世にハありしかひよれハ能く珠光と云二の名ありて
まて後ハ将軍家の傳とて還俗の者もあり珠光か宝
とせし徐熙の鷺の絵あり東山殿より今ハ天蓋(テンカイ)と
いふ所の塗師様にといふものの家にありとのこと

紳云
文有小異
退私録稍改

一 上杉其の父也鈹(タタチ)のあり後ふ小笠原丹後守信也しと其鈹ハ
憲政の居城か家有りの宗徳名黄とせらる之ハ憲政城より
出て自分ふあつらいをよふと珍抱して其ところす此時ハ
室によらすむりもかかの将のいる辨しかたらしと
戦後の人法りき其父をとらうつ殺さる者とふ御ハの記して自
害せしかハ丹後首をハ萩田之ふ付れしといふ
一 此事ハ檜山没落ハ将軍義尚の御代之此時 一向宗の 道巻

一 上人小国へ出て門徒多くして富樫を亡せし今の金沢の
城ハ門徒の寺司事務せし道場なれハ御山と
いふ其道場の旧跡加賀の国に多し城あとしける同かど
まだ上人の旧跡もあるよし
此時此子と家督をゆつりしと継ぎおろうしと我ころく兄さうとのるよ
一 小笠原か越州奥国守の城に居て二万石程の地
此時伊達城の御家の姫子菜々丸継母の計に
入りておるしか家人共を罷におよぶすとあられぬ事を
被りて恐らしきハ菜々丸もあさましがり父母を殺すかもし
ある上杉の合戦をも越州の士人を軍勢催促して当国
に居合せし人なけれハ身かち気をかまへて池千代菜々丸
を追治しと云ふるて物城多く滅し自ら越州を領す
御家に二男ハ京へのほり猶ひて義政将軍の恩子と

まかりぬ是判 義極と
一 源平両家の盛衰を論ずれハ猛なる勇の者なりける様
なれハ平家ハ末年の栄へといひておごりぬる事その風
俗論あり末なきハ在せす平家ハ親と親とする風
ありて誅伐なりかの論に滅亡の時までに至りて一族の
内二心ある人なく悉く主に忠をも尽して之れらを
亡国のなまれこさて又源氏に至りてハ将軍を疑忌
して殺し功臣を罷なくして殺せし事ハ親戚の内より
福おこりて将軍ハ二位の尼の為に弑せられ将軍ハ時政
義時か為に失られ実朝又公暁か為に弑せらる是ハ文
小笠原か心よりおこし又子三代といへとも不思議の年号
なくして推変して滅ひしハ平家の本意とも討なき

おもひたるさまにて成章と以て論せられて此代の事に心と
はしらさせらるなりとのことなり

仲右
文有小異
退私録橋文
全

一 世に百寿百福の掛軸あり其起り未詳されとも楊文
盤出集の中に大寿の記ありこれはある人の家珍にて大きなる
寿の字を書して其字の中に小さく寿の字百を
傾しうとゑへくされらの時にしめなるは成化の比よりや
とのことなり

同上

一 板倉内膳正討死の時まさに相わかし士か後悔なる
説よりはしく有堀田加賀守両人とも討死之

同上

一 板倉伊賀守勝重御召されし時神廟此名字の事
永井右近大夫とは武者修行せし人にて三河の名山を
以て候へ旨されしと召されて其苑といふ後宗右衛

いかに之存生之一人松平主殿頭仕へしとなり永井のことしは
御当家にて絶えて子孫と板倉中同格行義にて一人
を頭段に及ぶ一人を儲家の伊賀守家中に加へし此為
際板倉松平右京子孫等共物語之

同上

一 大坂にて文将軍様御陣は茶臼山是御請に居る人
大岩金の扇に日の丸当貫に七郎之御手に跡のえ
其月本に切さき同様の二つ瓢箪本に金のひれん付御
旗本衣の立物張のくり其日是者是金の出文字好勝
さし御鑓出る小後見芝白地の母衣に張の切さき
の出し之何も家立物は其月後よりいろいろし之大御所様御
装束御小性御羽織を召御めしかへ御鑓を不取召之
御馬鬼にめすといふ

日上 一 蒲生家の重宝作り木の梶を細川忠興所望の時一旦理ハ（此梶ハ後ハ公方へ上りしを織田氏秀吉へかへされしを我ものに致す）
たゞ此の梶を望しとゝ申せし時 まいらせぬ人ありハ ゆるして
の頼を氏郷よろこびて 忠興へ 千梶を贈る 忠興返事の時
氏郷受す 氏郷死去の後 秀行御少の時返されしとぞ

是より後し行れてうつし置し
関ヶ原ハ加賀なる前田家臣の士なり
法部の人黒田孫左衛門と云人
紀わり事をのこす

日上 一 加賀太守前田家臣の本多法部人黒田孫左衛門といふ人語し
竹中半兵衛ハ美濃国菩提の城主なりし 同国岐阜の斎藤龍興
に不忠量の人なりと人ゝ申せし 十六歳斗の比を
親より質として行て居しに 竹中ハうけなる人なりと
斎藤人ゝ軽侮して あまりに侮りて 櫓の下を通り
しに西人よりホ役ともをかけより 竹中無念の事に
思ひ我家来相かって 己が舎弟の郎等ホ人をかりて
我同比日比人ゝに あなどられし 無念ハありしかとも

させる事なりと 堪忍して居しが 終に侮られ 堪忍すまじ
きまゝあるは 不得彼城を 乗取し 後たらんハ 其ゝおかす欲
と思ふたれば いづ様にも 彼城を 龍興へ 返し申さんと 云
を聞て 海内の諸侯 龍興を 我ならずと申せし
とあるは 郎等也 御やかて 取立て 領掌すべきハとて 伯
又兵衛 美濃之人 衣の事ひとり 安藤伊賀守の許へ
むかひて ひそかに云けるとは 伊賀守も 領国に半たゞぬ
男なれば 何かなる事か ありなん 是も 文例の半なる
らんと 思ひて 志て 云 志ありて かはる事あるべき 半兵
衛小勢を以て 彼城 いかにして 乗取られへき いかにも
不思議のことに思はれ 丹波 竹中半兵衛に
備より入ての人ゝに 申して 近来の門より入るの

若者は龍興へ親のかたけの品おくりきたるといつはりて八
弓入の長もちを内へ入れぬ門をまもりしかるのさせて当の者を
酒して我ら打殺しぬ又外の門にも大勢をまもらせのこしおきて
そのほか輩の具ともしかとかためて雲閑とさして切て
入る龍興の家老一人あつた出合てこれを止めぬ夜中
俄よりて殺をきたす何事ぞと城中大きに
騒きて龍興もなすかたなくおもひしが
さて中は城に火をかけぬ伊賀守もおなしく岐阜の城に
大の弟と見えて大きに驚きさてもたや竹中か
此城攻落してけれと馬に井の口鋭流を合て地
引退きの門かたくまもらす入へきやうもなしとかくす
内に竹中か所為なりといかにもいたしかみして

伊賀守竹中にむかひて名々にいひて和をなほくろん
龍興へ返城せられぬ竹中は近江国へ立のきておは
此時に竹中重虎の名は上方へひろまりて又それて近江太閤何とそあまた甚めとよし
呆者とも使しめさしあるにまて打死生しと見えるよし陣中にある
て織田信長へ仕ふ信長常に秀吉へさしそへて折れ
らしむ後に別所不陣の時死す三十八歳之時の人
称しけるはむかしの楠今の竹中とて人みなあふ
しといひし人の考直るも早晩のあるなりと
いへり竹中の軍書八巻ありこれなん書なりし
いふ

口上

一 嶋左近は松永家なりしと後に石田三成所知二万石を賜
時に一万石の禄とれて三成へ招き出しぬ関原の時に大
垣の城にて諸将軍議の時将は兵庫入道の三成に向て
左近とめられしとしけは三成左近とおすた近

直ぐ陣所を出る時は本丸にいそぎ城をとるべく
切りて取りたる刀脇差の類を持ちたる者ますべしと
いひて出ぬ其軍議の方に係る入道左太夫あり読
居次に列せる左近に申して曰く入道とて是を読す
左近衛へ進出て将閫を隔て発す入道の曰く今
夜内府公陣に付ての軍いかゞすべきとありしかば
左近さんば今宵着陣せられしその陣中いまだ定まら
らず時に左近と談じ諸軍共に随ひ給はぬより
夜すがら其敵軍に寄らば必ず勝つべしと申すとは
入道答へていやいや敵軍を討つべからず我内府の軍の
弱きを知る我が方の心あたりにて敵軍と仕ふところへ
見えて小勢にて敵国にあまる処の大勢なんぞ時にて

すでに近くその寺を見れば敵小勢といひ味方には戦の敵に
味方は大勢にて北に自国の軍は勝ちて出大勢しては
夜軍とする際なるべし夜もし是や又此大勢をひき
広場の一戦なりとも其方役立べき物なりと申入
道りていひしによりて左右とも先陣に居て人もなし左近
深くしと笑ひて又討る者もなし夜を取退きて戦
陣に加へり手取せしか諸将の本陣一人ものこらず
如何に思ふに敵の所をあり果ゝ寄るにかかりて
将士すべしや其本日御免や反しさせとも宜しからず
如よりし承れば只今諸将の軍議に出でて果たる
其ものを申つくられし讒言かゝりしられば入道の申さ
出しまして其夜の軍議にて止てこの夜諸将此城を出

て関東へ押出んと一変さわかしのおとしむかハ味方の
軍かけあはさるの陣よりうけて見るらかし此軍やぶる
よ及んでハ東必存亡す一伏和山よ籠し某老
母又ち妻子の行末覚束なし涙をおとしいたりけて
あまたの行末ともかくもよろしく相頼ふうう
とて涙をなかしおかしのこひしいかにも彼者こそへいふやし
めより実しる命あれハ只変とめくに及びすあしなから
此度の御供よおゐてハ某流よ存定めぬ此度役所ん
人の関ゆハ相らゆへし其人よち仰付え志ら家へし某よ
おゐてハ先跡よ御気初の御供仕るへし掃仁へとてハ存り
たてつかるひの源しといへる左近かきていつされハ甚母
の行末なとを申しおかりつるまれハ我うつりしみたりて
よもかしも仕わあんるにいきあれとこら天とろ母ハ伏ちあ
らさ述のまさて左明るの軍ふ我ち必すそす舞ぬへうらし
かうり我ふなりかくりて此れへと論ハこれん涙み上
ありさるハ我あと二ツふわけて此世ふのこしおくと
国しられハ左そ後のまねわれはあるかなしまけて
み上りて行末のまさふそうら〳〵しといふ〳〵ふかさく
とまさられハ府中まて願常しぬさうらハとよれきと
そのまゝいふうしそねる詞のとく明るのいくさ西軍利
あらしられハ左近さんしよ戦死又さもふ討死しぬ
先そのゆか

旧上

一 柳生但馬のいふ寛永西征のころ首馬玄丹伏の家へ
参向よおいてありし小申の時そうりみ某が浅右衛門て

用のなきやうにとふ何事かあらんと思ひて 席を起て出て
先ごろより邪宗の逆徒討罰の為とて 板倉内膳正諸侯を
引ゐて 只今此所に来ると云 先ほどより告来る所なり
とふ集居へ出て かくいふ間 用のなき者は 鍋島加
引れと申すに 今にも今ほどに来るべしと 黒川
たてまつれに手のりて 板倉を迎て 黒川の館に参て
日ならずして雲霞の如く 兵の人数とくむ 兵の人々 板倉殿
にハ早や 神崎川の辺まで 引ゐられん此兵をはじめとして
さはのなかに 陣をかまへて 其よりも引ゐし 事とといふに
上ろ由なくして 左よりさくに 城中に籠りて 防ぐ者
人と成て 従ふ者申上へきよしを いそぎて来りぬと申す
志ありてありて 御前へ出す 旗本に居ひての士 仕何事

までと申す 畏りて 其へ参るところ 有馬が許にありとも さしも
しと見て 今にも 西国の諸侯 板倉内膳正も来りて 既に来たる
ぬと申す 某彼等より先に 黒川館まで 退きむとて おし
とかむべきと存ずるに其 彼館とおもえるハ 神崎川のあ
たりへすえ 参るべく それを 兵の人申す事 由なく 承りて
此板倉とハ 所そめ出て 諸人よ諸侯と 御付らるべくもや
此りんと申 御よいふとありけれハ 不破城すこし内膳
ハ此度来て 仕るべくなるの事かくハ申上るに 申す此
時は顔色変して 早く御出なるべく なりけれハ 承れて
御前を退かねを志をして 御前の人とめて 御出
されしハ 此度内膳正討死 仕るべきとハ いかなりけれとみてた
申すとおもれハ 其申上るハ まくへて 宗旨と申ハむつかしき

其ころ此家の逆徒かりそめの百姓等に一揆起しけるよ
出合てハ後に出合あるへきゆへ十し此さまあるへきいさ
中るゆは内々御役の人をこし程ちかくなれは西国の大名
の軍勢さしむかひける彼城と責るといへともやうやう半
時分落中へきや去るふハ寄せる程勢あまた人をもつて役を
して落下し給へしさあらんにおゐてハ内存を討死
仕すしてハ叶ひかたしと度々の事かくれなきと申
せらるもまつりし主後をとして其のなとくに城にそつき
後刻のやうしく語られしと是先のことに又此節に此時
但馬大国誅まて得る殺御ゆゑ法師まてつゐに服をのへ人
にて叛乱のうへのことあります国政のうちよろしく候
なる人なれハつゐに天下の政のうち但馬かけまていたしく

似損たるなりと後に承りしと其時の人々いひしかるに人
なれハかくまて在中とられし此輩を加増の事ハ今井田
武中ゆに出方の御まへ討手の御役にむかふ人と私の心得て
なし出めむる給をなさひかるもよのつねの人の思ひさるう
にあらすと感嘆せしとそ
一 山崎左馬允ハ石田三成一味して田辺の城なとせめ大坂に居
られけるが関ヶ原にあやまりて後本地其万石の加増とそ
ける先いりわとにいへち池田三左衛門尉輝政の内室因幡之
舎兄たるや佐合ハ藤松丸後に宮内少輔とそ申しける
此内室ハ家康公の御息女此三人大坂に居ける所
敵方より人質のため本丸へ取とり自害の時ハ害し
生害に及んなといひあへり此時山崎左馬允武人の子息

たちまち居城摂はしに三田へのけられけり又右馬允内室ハ
輝政公の御妹なりけるかあまりにもてあまし居城三田にて
療治をもいたさせんとて右馬允内室のおくられける処にそし
殊にする悪逆とのせり関東の聞を通しける時右馬允や
すでしよりか輝政公の内室并九右衛とらんとするあいたハ大坂にて
保文をたてしかひてまつり尼崎にて大をうけ後を切らんと
一説ニ突られけれとも独中に内室の生害によりての
出活なりしとは定なしときかけることときこし
めし忠中の沙汰なりとて御敬なりける加増をそ
給りける
一羽柴下総守 伊勢神戸十二万石の領主 関東後陣人にて
後に丹羽長重と一所に改易され一万石給わる 長善故

当代に至りよりて知行をあてかはれ によりて二万石給りしとそ
土岐か子なかりして娘一人あり土岐の子を養て家を継く
一土岐茂範ハ美濃の土岐之土岐也しに時幼稚にして母方に
叔父菅沼へたよりて菅沼藤蔵と云ひて大神君に
仕へて味方原戦の時大久保彦八郎と云ものとせてのぼし
人なり後下総守と号し一万石給ふ今の土岐の家之
日上 一小田原堀左衛門督世に名人左衛門といはし人之三十八にて死
去之柳生但馬守の申されしハ天下の政をとりても城郭
柳生小田原陣之時ハ細川忠興か家来にありし也
あまりたる人と小田原陣にてもあれや天下にも人のゆるし
入したるとなり会津を右賀にもとかゝに至る
加州にあるとき会津堀秀治の時左衛門によりもしける事
十二明神城下と立のきしと秀政不便の

あるし飢饉すへき物なりとて黄金十枚を出し給ふ
人々を以てたくはへおかられし時にたくみ銭を一枚つゝ鋳と
展してをてたくはへられし時ニ男の者ニいひしハ人ニくらふ
すへき物ニ臨んてハ十枚の黄金をも惜むへからず常の
貴ニ於てハ此十銭をも猥ニ費やすへからず此義を志す
きものなりといはれし此丹州を小田原殿ニ給ふ
らしくに

口上

一 大神君或時御団扇を進めし時黄金の装ありしを
御らん有りて是ハ黄金かとたつね給ふ御家中後藤
庄三郎ニて候ふと申上ければ黄金を出せと上意ニて時つけ
つけて見るへしと仰ありて則御前にて庄三郎ニ付けて
是ハの黄金をのけし申上し時大に悦れ給ひ御意有

くすり此団扇を深く秘しおかるへしとて仰ありしハ
天下ニ此黄金ありとも宝ハなし人々の器物を人にさし
すも此黄金大切なれハ之をし黄金大切なりすんハ是
をもて人を貴すへし余他よりも却て宝さんハ此黄金は
そうしめて宝の黄金を以て此時の物を仰されしか
外の事とも御心得柳生但州物語之とて是を仰せられし

一 最真鋭入道語られしハ去る比往しぬ伊達政宗殿後の
素勢ありて上洛しけるに文を以て一揆を起すべし
此沙汰あり太閤大に怒り給ひて急度奥州を召上ら
れ伊達へ不幸と仰付らるへしとの事にて政宗自ら怨み
かへし後ても力もなく前後を忘しける御なり
依て政宗伊達上野を父として副使一人を名ハ忘れたり

御使を以て大神宮より申出され仰付たり政宗深沈
此時に極りぬ賢慮を廻らさるゝより申されけれ
たり此時家臣のうちかりきいまた館の内かり
御使を御殿の方に召されて座の間によりせられ御使
をむかへて其上の事を定めさせいかにも饗応をは深し
きゝ給ふへし御殿へと給ひける御使御前へ参りとせ
そのようにかくて其待とせられ御からて有し
御振舞出御使にも膳を据へられける事料理
珍膳の御膳には御饗ともつけすかゝる膳の上に御めし
深さと出てひへさるやうにしておしとめ小脇差して
御膳にて深きたり給ふ御人の饗はひへさりし此めしと
たへたまひて御使も此めし深さの饗を取りたる御使

御給仕ありけるか御見すみ御膳のむかふに居られ御青と箸
してめしけるを御自分にもちあはしとられといはれけれは箸を
御けていはるゝきて御めし給ふ御よりすみ相ゝて煮ける御肴と
見ゆきて御膳あそて御使に御盃を給ひけるかたて
御使御暇を申して曰く政宗さそ給をし殿ゆへんかし
まかり御帰りの御返事を申せしと政宗を申しそは御君
太閤へ仰られしはおかれまさりける主の城家とも男さし
あつかりハ涯中様に見ゆるかこし此ぬけるる男そあとの
よろしき天下様にハかゝるくの御くしも四国へても
奥の方にならるかましからるゝまえ尾張かましらせさそこと
よろしく分別せらるへしとていへと仰ありてさて太閤より
御催促のあらん時の御返事の様とこそ御おしへ

まりて御使ひあれともしはらくて　大納言君ハ大閤の御
前へ出けるか扨て又大閤より政宗へ御使ありて明日の
御能いとなまれ候へく被仰けれハ　さしも此御使政宗居
所へ参りて見るに門前門前にて鉄炮持長刀を帯し
たる者ひしと並居て只今弓矢の様之御使なりと
申て政宗ハ出向て迎ひて座に請して御使の趣を
聞て涙をはら〱と流しておさへけれハ　上様の御威勢
なと世に隠なき人ハ終りぬ人為の不幸の中に上の御勤
事を萬ける御のる不幸ハ然しなるとも忝しおしてこ
其〻おゐてハたとへ此所に家を荒りて首をそねられ申
とても其義もや存ましき況や罷郎と申しけれて
所を移るとの後の事細々〻へき旨申候譜代相傳の

家僕ホいつまても僻へ申ハ伊達数十代の旧領をうはゝれ
て他国へ流浪せんよりや君へさゝけ候ハんとかれて後を
切ハ我等も一人も生て所を去りかゝしへき所存ハあらす
と切て討死に自害と御定めに付色〱に理を申して
申ける其後家臣に一言　国ハ何に仕候とも御覧の通りに
狼藉の致しける所なき有事さいはいなれ候ハゝ家中時御暇申
の事と思ひ候へハ数十代の家人さへ申分を不申忽諸候
はす不及是非仕合とのへられけり御使承候て此段を申
世ハ大神宮いかにも存候にして承り候へハ政宗一人の儀
において上意を違背仕て籠城を構へ候しまうき
事に於てハ其上に兵糧弾薬ある時被思召候へ如何して仕らせ
給ひつふし候の子細も候得しも此後らの所へ能仕りける

千ニたゝかふ小勝ありてさへ家康とも存候ニ依切ゆへて
四国ニ渡り落りたる部屋ホ物八云と存り退くへきなり
とハ思ひも中よしくゆへ彼中後ホを家臣迄拝ひ候なり
へき実意さへ此度ニ改宗ニ而者ハ其ニて候かゝき
両ノ離散累代の所作を没収し候人々彼部屋の愁
浪仕気も不便の事ニ存ルヘハまけて先此度ハ政敷免
もあるへき物ヲと仰られしかハ大閤も差も家康の
そかひ候ハヽあらるハいましと有りけれハ関白へなり
も此後なりして言事やかて上使ハ諸事ともゆるしたひ
しと奥州の浪人言固ヲ後と思ひしハ人の語られしなり
る候の思ひしハ世ニ名をいはえられて後ふともしめみ
ろ必死とは思ひきりたれもさそ力の庇たりし
なり

一人ハ国のうへゆるさのかゝらりしと斗して有りしを時大閤
の御人ハ思ひたれハとても何の用ニ立へきとも覚へす候り
奥の士ともとても自国を出て千騎成るに至ては義宣も
出候りしと思ひしとや蒲生氏郷入道真斎語ル先生
曰ク是等ハ其能の為ニ心を付候ハヽ承り及ふるの時
ニ申候とそ

日上

一大坂両陣の時恵田所存の様子大神君にもよろしとハ
思召す大将たるもの身ハ仮令ぬきもらさきの忠信なると云
これハ所存の前日恵田奥州の手先へむかひて奥方ハ
手捉の鉄炮ニ打了なら追窮竟の中ニ二十人餘討とも
くらこれり前ニ討出川これニ依て明日の戦以の外ニ
されりといふ武記ニ見申上文恵田究竟中を付添

たゞし人の物語りと違ひき丈助とハ其ヶ城へ籠りてともに
もろくも秀頼の御傍而と有しに大助もさはる名ある
おしき身に及べしを兵ハ大に思ひてよりし城へ入て参
よりやて立退しぬあとにて討死なるべき此志ありけれバ大
助とハ立退しあとへ参りぬ弱き馬首が討死ニ
其村に潜まりまうらされなりけるし後藤又兵衛此戦にハ
死せんとして何方へ行を悔しして終りしと云説ありき大地
只あり子ハ此時ニ脱れて江州に隠され一向宗の寺ありて
隠遁し居たり　大猷殿下の御時ニ至りの此中若き尼井伊
掃部頭殿へ仰て召出して京都の所司代へ渡り斬れ
候りし大坂の家臣とも申たりき

日上　一　先生曰ク江州浅井長政ハ後藤氏のことを申すひとなく
後藤家より家を続しけれども　絶たりけり其後ハ摂津守尾の末
裔に守尾の傾せし　地ハ北近江也太子の軍勢ハ不もあり
皆小近江に仕へさられども秀頼ハの母ハ浅井天王寺謂向
深かりし故に守尾と欲なりとも其子孫と申れ候へと云
終ひし故に後藤家ハも方よし披露ありし不足されて
浅井の家に浅井絶なハ長門續あしと云傳へ浅井の
長門といひし者あり　浅井没落せし後又浅井の縁家
ありしかハ大坂に仕へて名字を改て今木源右衛門と名乗し
今木ハいまぎと読べきなるをコンボクと云ふといふ也
木も又近江なるの地の名也又ち源右衛門も新見とて傾せし
地の名のおのづからしきて此源右衛門ハ浅井氏に近き人なれ
大坂落城の時ニ先も浅井氏傳して　備前に居りしや

乱変に淀殿より大河内殿へ御使あり四人といふ京極か
常高院一人は二位尼一人は此源吾が妹一人ありとぞ淀
殿ハ先をそいつも好給へすてありけれどただいまとして
秀頼の御一命を助けとも侍るべきよし院に念を懸
後ちらや猶余に火かゝりてはべきやうなしとて此使の
人々もちりぢりになりぬ此後に源吾ハ小田加賀の家へ
仕て名を傾して浅井源吾と名乗りしか然るに
利長の死去後へとまりてつけられ置しが肥前守殿死去の
後役切て浪人して先をおもつに大坂にて浪人せられると
よく其の念に思へとも浪人をもされハせんかたなかりしにか
かる時に逢しと悦ひて浪人しけるのとなすけるハゆ
めく人にむかひ後へ申しきと木下手に述語りたまひし也

同上　一　大猷院殿御伽の衆大橋立斎大坂の御太郎なるよし
き人之子なりの親父小濱源兵衛といひしの祖父ハ大河原源五
右衛門とまうしき御免といひて柳生へ御免ありて家老なりか源
吾がありけるを家へめすもとにて語りしよし

同上　一　寿心比丘尼ハ牧田吾郎兵衛娘なりて前田へ嫁して前田良心
と生て其後寡婦となりて町野幸泉を生みて奥方にて
大猷院へお仕之時分白明の人々にて情道の人とぞいふし之前
田良心ハ小田前家臣に仕へて死去の後浪人として其
年ともありて後に還俗して子あり二男を牧田吾郎
と号して田忠と添ひ三ヶ吉なりし

同上　一　先生のよりハ御中尾玄換書と武人二三人つれて大猷院御
成へ参りし所にて武人いろいろ此萬穀の價をやすく注

船の價の高下ハ何ゆゑとも定しかたき所いろいろあれハ詮ハ
の運上ゟ高くなし被下の御ニ而役ニたゝしく後ニ
ゟの其の鯉の御請出て左之通りニと先之の役ニ
一 神尾若狭守京都町奉行の節の事ニ而當月此地形
の濁流れ出し有りて七月ニ而ちや申様も無き仕出し其時
我ハ江戸へ下りし所勘定も年中ニ勝て下り通し
茶備前所の勘定の年ゟ書出しと申所勘定
一 金掛して大工人足も價てたかくせまとしれ候ニ付て
御役の所々入候ゟ御勘定しと申事の請之
候ニハ中井主水自分財宝をなけてつくのはしなど
有之ニ大工人足等も流れ候しか其所の奉行の時ハ
一 下々も銀錢利潤ありて是も御役の所入用すたりし名

茶の人なりとの事ニ其時奈良の者ニも江戸の御役ニき
売り合せて御願しく利潤とはかりしもありし之
ロ上 一 請因深田天下の分別有と申されしまゝ子孫まてもぬニ
伝えて此分田の名言理當として人を罷ニおとさせし
請出あるやうに申されし 板倉故宗所請るし
ロ上 一 天下ニハ佐といふぬ役人一人なくて不叶ものニ佐州一生
佐といふぬ人ありニ候て當時の大名佐州一言ニて事
納りし深田と請摩ゟおしかりしも佐州の事ニ
合有といふ大神君ゟ一生所江の仕合いたす事なりと
さきに川家ニ一生佐といふぬ人ありて死するときに錢一生 佐
被さきハ國のためニ大ニうそをつかふとおもふて一生たしかニ
としらぬ佐といふものにて死するもの也 尊き士の

常ニ偽あれハ其言を人の信用せぬやうにて常ニかた
しかるへきことゝいはしむ

同上 一 本多上野介の名言あり坂陽出陣のとき宰相 羽
州ニ語て切ものたんハ胸を切てこそと云々と宝
中よりいひたるへき斟酌なし上州いひたる語を
らるへきや数達の家臣人ともいかやうもあらまして
なるとも語せまいの御下知を天下の御下知に御疵
のかれぬこととて一人自ら思ひ出し時一言感入にいふ又
上州の内存を職分にて思慮なきととも悪し彼是不
ましあれしとゆへことこそ時々いはしも人もありといふ

同上 一 小島楽翁いはれし 松平定信のいはく我ハ智者にはあ
らねとしかるに思ひ悟らしめいまひ楽しても

天上の理ハ出ずして土大被変なりとハ智者といへとも見を挽て
楽しめれハ心のみにあらす塵の智の涌き出るやうなる
人とし嘆せられしと 小島翁たる入道楽翁語られし

同上 一 丁酉大火の時諸大名の邸ある紀伊大納言邸も皆灰燼の時
松平定信の邸なる一所に諸候国へ帰りて居邸あまた二所に
江戸の米穀貴ぬるに諸侯の価やすく売りて四方に
なりて石高の多きにあらされとも勝に下して急なる趣ニては火後
あさましき難に見舞せられしに其上にもそのまゝ合なけれハ
諸家ともいひてみせきさえ思ひするたやすかるへき事なと
いはれしとぞ

同上 一 小石川にて同人の祥僖を志めくらして金を先へ我れ
わが邸通せしよしにて二百両余の取自宮の中へ十せしと

あるとき太宰府に御さんけいありしに憚りなき事を
肥後へ御使に大猷公御つかはされしにことし河城の主なりなど
されてひそかに御出ありて一日あそひ給ひしと大宰府
して御前にて申されし時京都にてはあまりにありがたく
きのふまで知れ申さぬと承り候に上の御さたを加へ
てありがたしとて其事にても先ハいつまでの食識
よくせんかたなき事なれハ其事ありがたし
つきもせんかたなく申されしかハ全く其の御さた
候ことなりしてかの御威のよし中根壱岐守に語る

同上 一 厳有院御初政殉死禁せられ候の御沙汰人々
てためにも傳出しつとめしと

同上 一 同御代八々の上使の山王之社参の時御譜代の面々

ある人ある人に御ききつる事ある人に人必二人はものの名をしく
しとはいて御まへなるのうちも中根壱岐守語りし

同上 一 大閤京都にて人々楽みたのしむといふとききし
それハ天下の衰微の本なりとて上洛なされしと
なりきんとかく人の心まよひてらくなしハよか
もうかし人ちらうちて御心よきもの心地す
なりて柳生のいはれし諸国の人夫木の切あとにて国
へかへ申すへきもしろかりたいや
さあらハ我上洛して大仏を造営せんとて國の
大仏を造り出されしとて大閣の風俗にほしと先生
のたまふ

同上 一 世に往来（ホウライ）山川の人より淺と云ふて宗文と讀む

一　ありま礼とハ某ち吉礼（キツレイ）の誤りにて殊之外
なとすはと吉礼とゆーふなりと御も故又名目とハ
れくへかさうし林泉寺の直礼の字とチヨクライと読れ
しと京師より人々噂しあると御中の时笑へて候
と木下半道にある

御書
一　驛馬に致付るをハ山溪なとも致の事を以て驛倍
の来るとおもしめて路を避させんとて又ち掛中閑
時も同しんなりとある

御書
一　信長を本能寺にて害ちょし財なりしハ川上某といふ
者やもち六かめに狂乱して己す鶴か来りて観を啄を
以て実しと呼まて見せしを死川上久左衛門甲
変きなきて武士右まりて物語せしは京の时らし

出りよくめけたち後时久左衛門も喧嘩して殺されしと
石前为語り

一　森蘭丸も首をうし世乃田又左衛門とい及しもとハ本能寺へ押
寄せ时其寺の客殿へ大勢押入し时に手鑓を以
て上にかけたりし長押をうりし上居る人を打殺せしうち
に又左衛門ハ塀重門より内に入しに森蘭丸其せん数そ左右
刀とさけて何そるをしとい及て出しと押かけきれてかり
しに蘭丸と渡し合そ討れて首とられ
の跡を本ゆかるふしてありしと言ふ捻て出し又左衛門
やあ門へ来りて时突捻に入たりしかハ光秀に
それハ蘭丸が首なそハなきとていひしに或人蘭丸か
首のじうしとさてしかは鉢のそをなてあらりと判じて

又家康よ而無信の黒石の様なりし後よ跡承の家よ仕て
ありし紳書ハ右二條ハ會氏の説なりし

紳書 一 信長ハ諸将の集て陰議させしめて甚内を饗應すと
我も亦行されとて見て後かかれし人々人の寛恕を
見しらしめしなりし人の事を稼めらるれし旂あ
りと古老の申せし

紳書 一 西尾ニ斗ハ尾州の居城普請ありていまた落成せ
居城中にて病死ありしかハ大津若いまだと仕へたるの
家と仰ありて召れし様子を承候其後家もなき後に
付よりしかハさるよし甚助家康公へ請りの

紳書 一 大津若後家督の儀請候と御保證なりしかとハ
大久保忠隣の取次申させしかよし申侍る人あれど未か

取り及しハ存外なる事本多正信一人御公の御事申さる
他人ハ三河衆と云続しけれど申したるよし彌兵衛も西仕の
中にも御用ありし後ち恭倹慈和の内有なり中へ
出入閑白も猜忌の心もなくなり正信かく
申すれとも其身の上ハまさしき大事の家と存候
共子ハ父の忠儀なることを御申されし其悔もしらず
しての後ち跡家の奴寧相交て見えざりしを誅られ
よしのうそて其家ハたえてなるよし申侍る

紳書 一 柳生但馬守小田原陣の時十里兼一分令を申て陣近て
還陣の時於今ハ領りし手付太閤へ役切られ
も利元就も一揆切なりしと承るぞし大閤の一揆切
にハ罪流と称て乱妨をするものハ一揆より斬殺を

のうけし隋の文帝も一段切なりとのよしに又其時細川玄蕃
頭家は柳生ハ仕られしく大和の地士なりしと大和大
納言殿領知ゟなりし時よ柳生の家危大納言殿へ就
心ありて知行を没収せられしく其後柳生本領安堵
の時其家危とは成敗いたされしとも家来の名前
一 東鑑の彩部先生の事とハ大納言の御子名ある新家
ると云ハ後世ニ伝へぬる悪しと評ありて被下間敷
よしまて脱しける物又其外ニ脱漏あり本下至迄
多くもうし本の佚遺は仮名書の東鑑と見ける其時
守枝の脱漏の本と見えしニかゝる本ニたしかニ見ける
其後ニ世の板本ニ脱漏とも添て板と宜さしう絶し
本下多の新本も無趣の活板を去世の東鑑ハ彼かなの

一 東鑑と号て題せしもあとのよくかし
紳書 一 彩部先生の事ハ世ニ畠山ともいひしくし畠山六郎か
備けて先生ことしく書ゟ細ハ六郎ゟ喧嘩しおれいと
て殺されし罪ニありけれハ其忠念戦の時ニ其忠無
の旧友和田ともしめて討るニも見へさるもあけすニ
さるよ家部の上ニ佚今もあるも名あるとれてとみえ
たり又友之の申されしハ其甲の宝性院の記ニ秋田
義家入道之名ニ記せしおあり其間ニかきたまを討
まもし解あるによりて由家せしやとへしれハ彩部と
あやまりてうちしハ義家なるよしとけされしか其ハ元
あけすともすもえ名ニ識せしハ彩家之其跡様ハ義
家の妻女良人たるによりて彩家の集ハしと恨らし

るあり頃ハ義家殺さるへきよし謀りける時二位の尼の
よひ申して命たすけられしなれハ秋田ハ将家に恨ある
人なりけるに後其侍臣の隙得て将家を害すへき
の後にさしよせて越しけるを覚ゆる也とせる
と見ると云て又和田合戦も実朝の将軍家を
ての軍を起しより和田の子孫の実朝に近侍しなり
しを以て見るへしされとも小家の方へ実朝を召し
なれ和田か族をハなかりける後の三浦義村も終に
将軍家へ出て勤めけるなり其時に入り其時に一不
よ見ることハなし云つ言をもて見るへしと林下手記
めるへし

一 尾張の人伊藤ハ采宮せしに中次して山伏とて人又近付

御ためにつくりし采宮の人をも同しく尾張の人かうとしこれ
是ハ志ちるハ此為と御とて大納言の為ニせよ下へと掛
軸一つを授しに尾州の人絵の筆ものなしまた更ニそれ
人々にあけたりしに急に失て見へす寄得の為に
して携へ還りし西相へ献すへき使もなかりしかは
好とれにしきへきにあくへき終にはやひて
人も使わして見を献す実を見たりしに其五十あまり
大字を依頼したるにいかなるとも辞へかたりしに
明年西相歳五十一にて卒去しよりて一代五十一と
いつくよりあらはれしとにや 都
うすにそひし尾張の役家は頃まで此事を記しける
頃に存候のともし申聞へかへ何仕へず故大納言

近き頃浅間なともあれたりしに天王寺の掛軸ハいさゝか
つゝかりなくして其難をハ遁れけれハ志かり伝ハすと
云ふ人ハ世にハ伝ふる事なるへしかつすや又は此近衛の
應山なりも天王寺の掛軸借りし是も常蔵せし一つとて
薨じ給ひしと京師の人傳説しぬ志かれハ翁地君
の國もさきよしもゆつすとの事に木下

紳書 一 此序より篁洲手なりし

紀南龍公吉田より船にて海を渡りあるへき時風甚しくて
浪険なる所に従者怖れて止むを公日逆風にあらす
順風のかくもあらしくて浪の高きといふことなりと何ともなき
へきとて其中せハ止め申すとて渡て此所渡りまへきに決定
しけり従者せんかたなき事に渡りしへ而て船の中でなんなせし
従者の内諾する人ありけれのさる古き事なきハお深し

とてよりに老矣事をて志かくのよしと申て公を其気ゝ
とて陸を所適かある様なれハいとやすき事のなるを以とて
其よし見へし公日海ハ先へ行き事さいふかしくて其かちあれ
ハ此風に所船を出るへきよしふかくとれ見へあるとゆへ
公さらしハ人か風あらく荒るへきとて其ぬあきとても逆風
なれあらハすを近るの常なり暴きにに憚のるなあるへ
きものにハ渡すへきよしと申渡たると卿あれも従ゆる
すなれは此船にて我の風にいかのるましきなり事へき
にて思ゆめくあるへくは所は渡りあるへきかや他し此後の船
ともハ此風にハ一艘も事なく渡るへくハなきすへかし
とて其の渡海するへきにぞ従ふ伝候しかしまさらん此てう
いうと申せハ志りあらハとても渡りハ此とき

神書 一 井戸々の茶碗ハ井戸三十郎の朝鮮よりとりて大閤へ
進せしとの秘説ありて常に井戸の茶碗をめされしか
こゝかしこにても井戸々々といふ

神書 一 ふるき職家の物語にいはしハ天下の礼義ハ朝廷にのミ
ありて士庶人ハかゝりてもさらにしらさりしにとなへ朝廷を
奥深くおそろしきものにおもひて恐れうとみしかとも
王道さかへうりて後に武家は礼儀をしりて士庶人まても
よくしりたまふるゆへに朝廷をあかしゆかしく思ふるもおほ
よりしかるに王道も文ミれにつけてくもりけるに鹿苑
院殿の時にいたりて伊勢守小笠原大舘に命して之儀
一流の大草子を撰定せられて此三家又天下武士の礼
儀とつかさとりて天下の士庶人ハ礼儀を此三家よ

うけたまハりしと見えたり大舘と武田とをいひ伊勢守ハ絶はて
まて蜷川なとハ閑窟たりし文道の礼と伝へさとり小
笠原武田ハ武辺の礼とつかさとるといふ今も其殷風そ
当礼といふハ公方の大草の礼と天下に通達せしもあるし
かくのことく礼ハ天下の誇ともなるへき庶人の礼と議せ
ともよしあしもしらしたもへらひなともおほひ合せらる
とや 神書此下ニ右之議論あり

一 信長の滅せられたりし時に加賀の利家ハ織田の恩へ忠の
し此ふる事ゆへたりし小諸草をしらふ逃散してた
士人ありてハつきらえしるる人なし今もまた士人の子孫あり
逃散をし人とも何も譜代の属となりてそ家ハ信長既に
天下をまさに入らひし上此度の上洛にハ諸国迷ゝ平

均して安楽にまきなるへけれと志ひて空りし子路半出
来たれハ文に天下の大乱となりて以て治るへきにも志れさ
るとちやしく国へかへりて妻子の行末とも見んとの為に
上学へ下りて我に奉りし見えて五常の人に今ハ治りし
世なれハ武を用ゆへき様なしといひしを老武者の下
功あしといふにつわきの人にいふるその語ふる我もかしく
こそまてたとへハ百人二百人の内に斯一人二人も知らず
語なきて如く世の中ハおろしく人の明かさるも変乱のことあらハ
生のらう語んハまき過なるへしかゝる大平の世を重ふるハ
惣ふさきことかしさるの事思ひそといひしとそ　先生曰ク

神書

一　文帝の黄老の法を用ひ治めしは文さもあるへき時勢と
惣すれハ強て温和の時何るを知へし静に世を治め給ふ

一　文帝の世に似たる御しく土大放変の後のことにてそれ何ゆ
もありて治を輔佐せまし曹参の風に似たる後の献廟
の御時ハ武帝の時と似たる所の似たり子繁れも末年に
なりて治ひてハ厳なるたりと見へたり井伊掃部頭さへ自
筆にて一日に三度つゝ役心あるを林なとへ御機嫌をうかゝひ
申されしハ何の御かの記麻やさる事ありとすしかくてかゝて
きびしくありて後に憲廟に孫ひしを掃部頭大猷の体そ
申上さる事へ厳廟ハ大果敢の人に寄けれる今一る
年は世をまもりしならんかハ必定天下大に乱るへし
とてさまたしからぬ事なしからぬ厳廟の御代になりて
始ハ保科肥丹　御後見にてまたしく内ちらく世を静に
何の事なくて志治めらしなし子肥州松至かれて

なかりて後に細談に及ひ日ころ柊つきつきり猶徳川に
少智ありて厳にきこゆる人なりきされと雅楽頭にハ寛仁
なる所ありて御旗本を始めて人の様せさる様にのこしおき
しかるに今もきこゆる縁のめてたきすとハ天下をもしほり
たく一ツ様を国にするの病ありしかに縁りを岩せさる所
多きるとそ

紳書
一 むかし城中にて足をやふきるるハなかりさりし加州の士一人
城中にて足りいりしを目付衆見てとかめて加州へきこえしかり
まかし彼の役を切らせらるしと文読有衆一人御目付にて
三星の矢の洪たるに足をたて腱を見りきて目付衆
見てとかめて腹を切らせられしともきこゆ

紳書
一 木下宮内少輔の話に慶長の比天下に於て諸判 肥前守利長加判
の物書に多りし 肥前利長加判の所にえしく人なり 其
これを見たり 五月二日の日付にて 右京様御作法に
おゐて幕府よりおろしてなれとそて文を戴り 故又利長の
関ヶ原の時関東の方に敵しるる所にありきといふ事も
不思し根本よりしかる事の家の事とたかひたる
お入ならる和平の後 肥前より利長へ御書されしに
天下の御政務の人とも執行の所を既に古来中の加へ
なかりし 御消息は古今来事も人々傾聴へき所なり候ハ
なかりて致来とも日付ともなりしハ右人一時に見れたる
諸候も及ハさるなりけれハ 此後ハ各一手にて交易に任する
なりしハ諸説とききえる先の所よりある所をき見れとも此心
以事にて能ようしく 利長はり比類と共く好みたる人

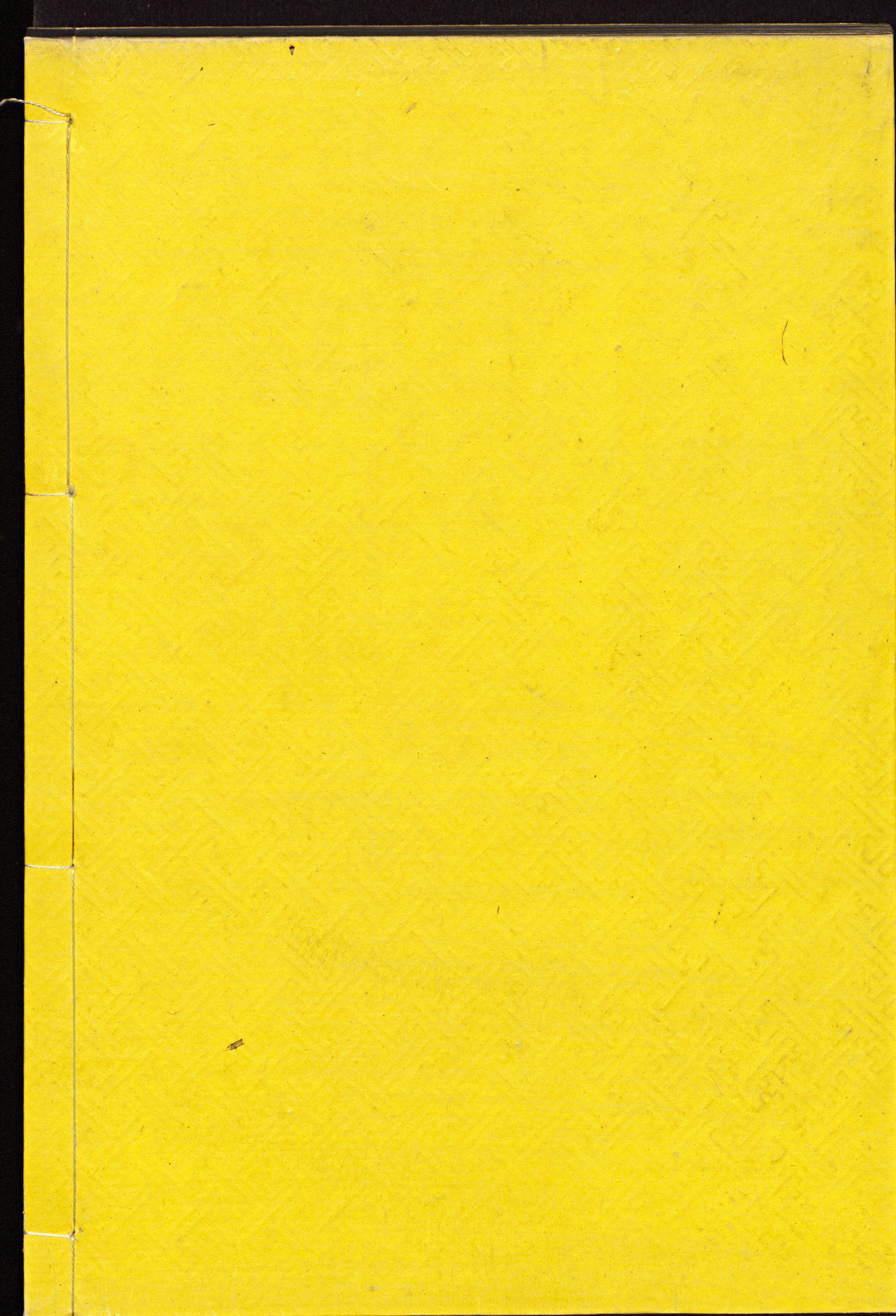
かねて久しく朝鮮のことに名古屋に在陣す後ハ大坂
にうち続き普請の好みに心ありしかハ過ることゝ絶ず一と
諸侯ケ様の事なれハ先其領国へ下り政なとも疲弊
の政治なとも殆と怠りたるを下国しまいて疲弊の
国々を見しに致すもしてまきれもしなかりしに其所領に
課なるあって浅野大夫太守なとより起て其事利を
建白し半なところへ日の新役退とすりし時ニ上方へ
果て一續果てハ細川殿井の使なりともいふて一封の書
を放ちるの場へ出されかゝへ陣の処法あるのみならて利を
を請ふより氣色損して伏見城あって侍大将を始メ其夜
城中へ呼集めて聚楽城の事をしまはしむ今の伏見の城に今ハ
ある所に備なからすといふしゝ武人謀を献して仰るゝ

られての聚楽城ハ閑楚急なるゝ下しとかく一族ハ謝せられてまさし
かるへしとて役を構むにことをなし此役のかりつきく人なし横
山山城ある本の名らしと申せし時大坂城なりしとのみ仰せら
せられしかとも秘家の舟橋に矢木を浮て直に伏見へ掛らう
大坂への役のよしとゆるにはすはに滞留せしめて大坂を通
して役をハ通ちへしとりはまへのかりて芳野境まて
関東へ天使境迄を中納言殿に見のまる事と相平して山城
あかみへも不案内して後入の輸者ともにありて首尾能調
へて両国とて今もそのあたりの名となれり又明ハ年石
田かるの起りたりし時に後りより吉光（石田吉光とも）の張合ハ書
状ニへて利をを期むのよしや来りし後に利を見る程の
へ此村役も多く人へと役をあつけられしも半なるといふ

よふ今なる人なし 而出仕とも存ぜられしかと 神君も
淀殿并に所存不の謀に從しめ給ひて 此淀殿も深く放
驚て好みに夜すがら喜び玉ふ 驚嘆の所物語にて明るこ
十様の所縁あるに就て喜びあへりて 少しも逃さし此淀殿ハ利長
第二の嫡男なりし故 淀殿に述べ置きし趣 実不都合にて
通させられしといひ 依りて 加州へ返りて 利長ハ淀方と
談させられしと 或秘説に前田ハ利長の申されしハ 秀頼へ
果一度の対面あらまほしきにおゐてハ 此度の所詮ある
べきよし申せや 度々との所返事ありての 御合せられなかりし
由ここに実に京都まで 江戸へ 利長参られしに 芳春院は
板橋まで 御迎ひ 上方に 利長も悦び参上し 江城中へ
参られしかハ 後にかかりて 後悔の心ありし由と申す

其後駿河へ御隠居の後一度御対面なくてハ参まじ後之十
万石とりて引こもりて驚嘆なりしとて御返しましし故ハ
中納言殿と申されて 天徳院殿 六ツ時御附 加賀へ御
入輿ありて 今も 天徳寺と申ハ 彼御葬地也 利長卒去の日
なりこそ 年々と駿河へ告申さるに 從し あまりの忠告より
加賀殿よりの告をやりきと申す 其時に 神君甚で
国の為なりし 利長のまことに惜しきの 笑止なりとて
御ありて 其後奥へ 入らせられしとこし 其ある 拝謁より
片桐なとを以して 大坂への御入られ 不仁の三ケ條なるし 実に
の御心を 国望の主たりし 片桐ハ又淀殿御やうと主と使
あらし いつましも 大坂にて 所聴受なかりし 故に 敗に
度ひぬ三ケ条の一ツ 神君の御心に随ひ 給ひて 申しかハ

絶滅せましきに時なるか天なるかと仰られし　寛六月十七





H+K 2

GretagMacbeth™ ColorChecker Color Rendition Chart

15.01.2002